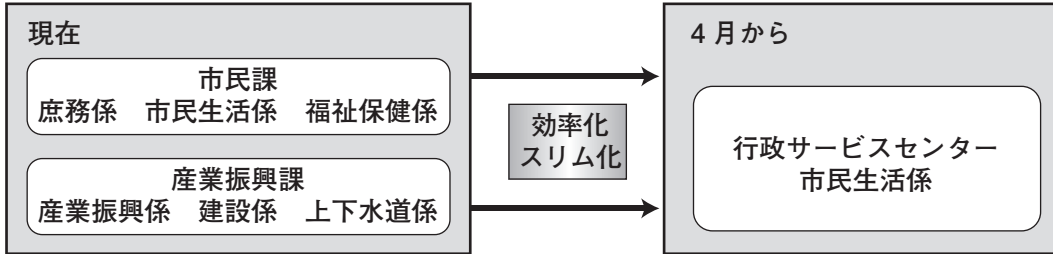


業務の効率化と組織のスリム化を図るため
平成21年4月1日から支所の組織が変わります。

4月1日から

市役所の支所組織が変わります

- 佐和田・新穂・畑野・真野・小木・赤泊の支所が行政サービスセンターになります。

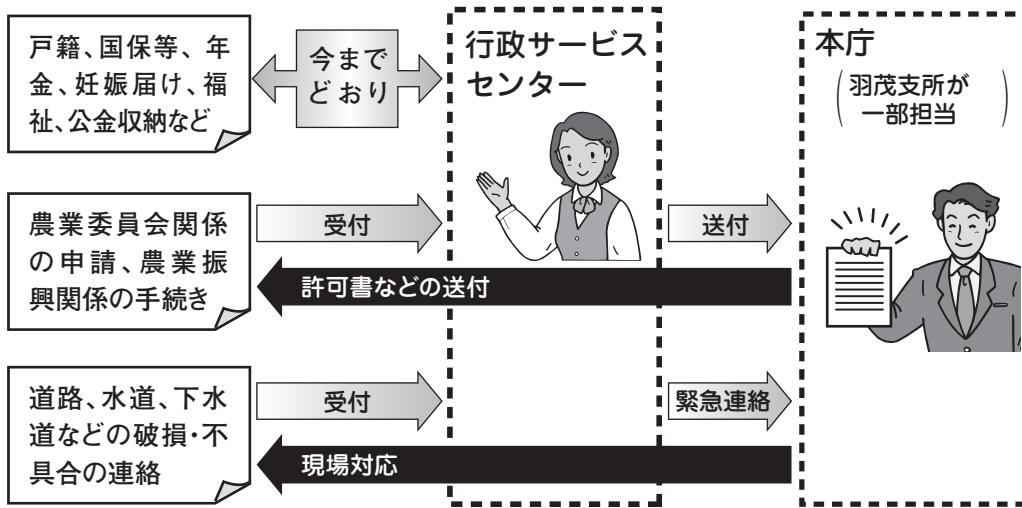


- 窓口業務はこれまでどおり行います。

届出の受付、証明書発行、公金収納、福祉などの窓口サービスをこれまでどおり行います。

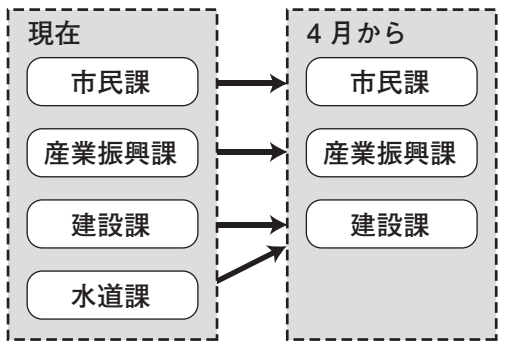
- 農業・水道等業務の一部を本庁(小木地区・赤泊地区においては羽茂支所が一部担当)へ移行します。

- ・農業、道路補修、上下水道の各種申請書等の受付は、これまでどおり行います。
- ・農業関連事務、道路補修工事、漏水対応業務等は本庁と支所で行います。



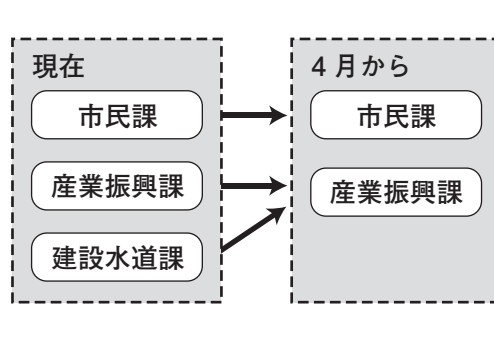
- 両津支所が3課体制になります。

業務内容については変更ありません。



- 相川支所・羽茂支所が2課体制になります。

業務内容については変更ありません。



- 海府・岩首・高千・松ヶ崎の出張所を連絡所に変更します。

業務内容については変更ありません。

お問い合わせ
市役所行政改革課 ☎ 63・5136